

資料5 幼保小の連携・接続強化について

令和4年2月1日



文部科学省

幼児教育スタートプランの実現

令和4年度予算額(案)	50億円
(前年度予算額)	48億円
令和3年度補正予算額	226億円



学びや生活の基盤を支える幼児期からの教育の充実を図り、施設類型や地域、家庭の環境を問わず、全ての子供に対して**格差なく質の高い学びを保障する「幼児教育スタートプラン」の具体化**を強力に推し進める。

1 「幼保小の架け橋プログラム」の開発・推進 5億円（2億円）

幼保小の接続期の教育の質的向上に向け、**全ての子供たちの多様性にも配慮した上で学びや生活の基盤を育む「幼保小の架け橋プログラム」**について、**モデル地域における検証等を通じた開発・改善**を行う。また、**幼児教育人材の確保・資質能力の向上やデータの蓄積・活用**を行い、幼保小の架け橋プログラムの推進の基盤を整備する。

幼保小の架け橋プログラム事業

1.8億円（新規）

幼児教育施設の機能を生かした幼児の学び強化事業

0.5億円（0.6億円）

幼児教育の理解・発展推進事業

0.3億円（0.2億円）

幼児教育における人材確保・キャリアアップ支援事業

1.3億円（1.2億円）

幼児教育のデータの蓄積・活用に向けた調査研究

0.6億円（新規） 等



2 幼児教育の質の向上を支える自治体への支援 3億円（2億円）

地域全体の幼児教育の質の向上を図るため、**幼児教育アドバイザーの配置**等により、地域の幼児教育に関する課題に的確に対応する自治体の**幼児教育推進体制の活用支援を強化**する。

幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業

3 意欲ある施設の幼児教育の質を支える 43億円（44億円）

新型コロナ対策、ICT環境整備、施設整備など、それぞれの園における**日々の教育実践に必要な取組を支援**する。

教育支援体制整備事業費交付金

13億円（14億円） [令和3年度補正予算額 73億円]

私立幼稚園施設整備費

5億円（5億円） [令和3年度補正予算額 13億円]

認定こども園施設整備交付金

25億円（25億円） [令和3年度補正予算額 140億円]

背景

幼保小の接続期の教育の質的向上に向け、全ての子供たちの多様性にも配慮した上で**学びや生活の基盤を育む「幼保小の架け橋プログラム」**について、モデル地域において具体的に開発し実践を行い、その成果の検証等を実施する調査研究を行う。

事業内容

モデル地域における検証等を通じた「幼保小の架け橋プログラム」の開発・改善

「**幼児期の終わりまでに育ってほしい姿**」を手掛かりに、一人一人の多様性に配慮した上で全ての幼児に**学びや生活の基盤を育む「幼保小の架け橋プログラム」**の開発・実践を進める。

モデル地域

重点的に取り組む幼保小を指定

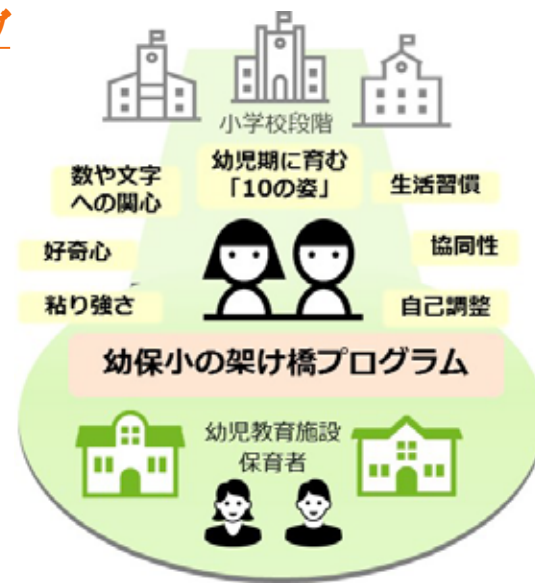
- ・中央教育審議会初等中等教育分科会「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」における議論の成果を踏まえ、接続期のカリキュラムの開発及び取組の評価
- ・接続期のカリキュラムの実施に必要な教材や研修等を開発・実施
- ・園や小学校におけるカリキュラム、指導計画や保育の計画の作成・実施

↑ 実態調査等

モデル地域の成果検証

研究機関による客観的な成果検証

接続期のカリキュラム等に関する改善事項を整理し、全国展開に向けた提言を行う



対象校種 幼稚園、保育所、認定こども園、小学校

委託先 モデル地域として都道府県、市区町村 等

箇所数 12箇所、700万円/箇所 等

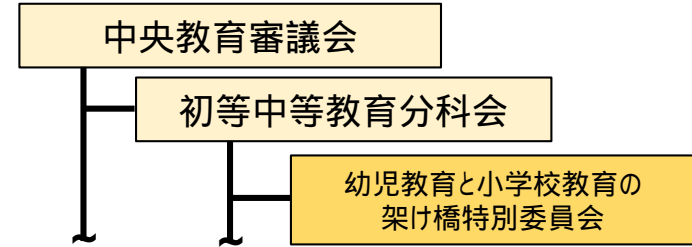
委託対象経費 調査研究に必要な経費 (人件費、委員旅費、謝金等)

幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会について

○ 幼児教育の質的向上及び小学校との円滑な接続について専門的な調査審議を行うため、初等中等教育分科会の下に「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」を設置（令和3年7月8日初等中等教育分科会決定）

○ 具体的には、以下の事項について検討

1. 生活・学習基盤を全ての5歳児に保障するための方策
2. 各地域において幼児教育を着実に推進するための体制整備
3. 保護者や地域の教育力を引き出すための方策、保育人材の資質能力の向上といった幼児教育の質的向上及び小学校教育との円滑な接続を図る上で必要な事項



【委員一覧】 敬称略・五十音順

- | | | | |
|------------------|---|----------|-----------------------------------|
| • 秋田 喜代美 | 学習院大学文学部教授、東京大学名誉教授 | • 水野 達朗 | 大阪府大東市教育委員会教育長 |
| • 荒瀬 克己 | 独立行政法人教職員支援機構理事長 | • 溝上 慎一 | 学校法人桐蔭学園理事長、桐蔭横浜大学学長・教授 |
| • 石戸 奈々子 | 慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授、CANVAS 代表 | • 宮下 友美恵 | 学校法人静岡豊田学園 静岡豊田幼稚園長 |
| • 榎本 和生 | 東京大学大学院理学系研究科教授 | • 無藤 隆 | 白梅学園大学名誉教授 |
| • 大竹 文雄 | 大阪大学感染症総合教育研究拠点特任教授 | • 村田 伊津子 | 岐阜市子ども・若者総合支援センター“エールぎふ”所長 |
| • 岡林 律子 | 高知県教育委員会事務局幼保支援課専門企画員 | • 吉田 信解 | 埼玉県本庄市長 |
| • オチャンテ村井ロサメルセデス | 桃山学院教育大学人間教育学部人間教育学科准教授 | • 渡邊 一利 | 公益財団法人笹川スポーツ財団理事長 |
| • 神長 美津子 | 大阪総合保育大学児童保育学部特任教授 | • 渡邊 英則 | 学校法人渡辺学園 認定こども園ゆうゆうのもり幼保園長、港北幼稚園長 |
| • 久保山 茂樹 | 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 インクルーシブ教育システム推進センター 上席総括研究員(兼)センター長 | | |
| • 黒木 定藏 | 宮崎県児湯郡西米良村長 | | |
| • 齋藤 孝 | 明治大学文学部教授 | | |
| • 鈴木 みゆき | 國學院大學人間開発学部教授 | | |
| • 曾木 書代 | 社会福祉法人龍美 陽だまりの丘保育園長 | | |
| • 田村 学 | 國學院大學人間開発学部教授 | | |
| • 中井澤 卓哉 | 筑波大学教育学類4年、(一社)ひとと代表理事 | | |
| • 中山 昌樹 | 学校法人中山学園理事長 | | |
| • 二宮 徹 | NHK解説主幹 | | |
| • 平川 理恵 | 広島県教育委員会教育長 | | |
| • 藤迫 稔 | 大阪府箕面市教育委員会教育長 | | |
| • 堀田 龍也 | 東北大学大学院情報科学研究科教授、東京学芸大学大学院教育学研究科教授 | | |

- 【オブザーバー】
- 内閣府子ども・子育て本部参事官付（認定こども園担当）
 - 厚生労働省子ども家庭局保育課
 - 全国国公立幼稚園・こども園長会
 - 全日本私立幼稚園連合会
 - 公益社団法人全国幼児教育研究協会
 - 全国連合小学校長会
 - 日本私立小学校連合会
 - 社会福祉法人日本保育協会
 - 社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国保育協議会
 - 公益社団法人全国私立保育連盟
 - 特定非営利活動法人全国認定こども園協会
 - 一般社団法人全国認定こども園連絡協議会
 - 認定こども園連盟

「幼保小の架け橋プログラム」の共通事項等の整理及び幼児教育の質の保障の仕組みについては、委員長が指名する委員によるチームを編成し集中的に検討した上で、本委員会で議論。

幼保小の架け橋プログラムについて

現状の課題を踏まえた架け橋プログラムの必要性

【幼保小連携の成果と課題】

[成果]

- ・ 幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の3要領・指針の整合性確保
- ・ 幼保小接続期の連携の手がかりとして「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」策定
- ・ 小学校との連携の取組を行っている園が約9割に上るなど、取組が進展

[課題]

- ・ 幼稚園・保育所・認定こども園の7～9割が小学校との連携に課題意識
- ・ 半数以上の園が行事の交流等にとどまり、資質・能力をつなぐカリキュラムの編成・実施が行われていない
- ・ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が到達目標と誤解され、連携の手がかりとして十分機能していない
- ・ スタートカリキュラムとアプローチカリキュラムがバラバラに策定され、理念が共通していない
- ・ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」だけでは、具体的なカリキュラムの工夫や教育方法の改善方法がわからない
- ・ 小学校側の取組が、教育方法の改善に踏み込まず学校探検等にとどまるケースが多い
- ・ 施設類型の違いを越えた共通性が見えにくい
- ・ 教育の質に関するデータに基づき幼児期・接続期の教育の質の保障を図っていくための基盤が弱い

接続期の学びや生活の基盤の育成に大きな影響

【架け橋プログラムのねらい】

- 幼児期から児童期の発達を見通しつつ、5歳児のカリキュラムと小学校1年生のカリキュラムを一体的に捉え、地域の幼児教育と小学校教育（低学年）の関係者が連携して、カリキュラム・教育方法の充実・改善にあたることを推進
モデル地域での実践を踏まえ、3要領・指針、特に「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の正しい理解を促し、教育方法の改善に生かしていくことができる手立てを普及
- 接続期に保育者が行っている環境の構成や子供への関わり方に関する工夫が見える化し、家庭や地域にも普及
- 幼児期・接続期の教育の質保障のための枠組みを構築し、データに基づくカリキュラム・教育方法の改善を促進

架け橋プログラムの取組のイメージ

今後3か年程度を念頭に、モデル地域における先進事例の開発・実践と、全国的な架け橋期の教育の充実を並行して集中的に推進。

幼児教育推進体制等を通じた全国的な取組

- ・ 幼児教育推進体制のネットワークや、中央協議会、都道府県協議会等の機会を活用し、特別委員会の議論の成果や、議論をもとに作成された架け橋期のカリキュラムと教育方法の手引き（仮案）や参考資料等を普及。好事例を分析・展開。
- ・ 各自治体における架け橋期のカリキュラム・教育方法の充実・改善を促進
- ・ 幼保小の連携体制や、幼児教育推進体制（幼児教育センター、幼児教育アドバイザー）の設置を促進



モデル地域における開発・実践

- ・ 文部科学省委託事業「幼保小の架け橋プログラム事業」を活用して開発・実践

次ページ参照

モデル地域における架け橋期のカリキュラム開発のイメージ

対象	5歳児～小学校1年生(架け橋期。0～18歳の学びの連続性に配慮)
開発主体	モデル地域において、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、教育委員会、子育て担当部局、教師等養成や研修に関わる大学・団体、保護者や地域の関係者、有識者等から構成される <u>カリキュラム開発会議</u> を構成
開発方法	カリキュラム開発会議において、 <u>中央教育審議会の議論をもとに作成された、架け橋期のカリキュラムと教育方法の手引き(仮案)や参考資料を活用しつつ開発</u> <u>モデル地域内の園・小学校において、架け橋期のカリキュラムを踏まえつつ教育課程編成・指導計画作成、実施</u> <u>質保障の枠組み(国)からの指摘や、各園・小学校における実践の検証結果を踏まえ、架け橋期のカリキュラムを改善</u>
開発内容	各園・小学校における <u>教育課程編成・指導計画作成の前提となる架け橋期のカリキュラム(接続期にふさわしい活動の在り方、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた教育方法の改善の視点など)の開発</u> <u>架け橋期のカリキュラムの実施に必要な研修、教材としての環境の活用等の開発</u>

モデル地域における体制のイメージ案

モデル地域の自治体における取組のイメージ

自治体 地域の全関係機関の参画による「**幼保小の架け橋期のカリキュラム**」の**開発・実施・評価・改善**

○カリキュラム開発会議

【構成員】

- ・モデル地域の園・小学校 ・教育委員会、子育て担当部局
- ・教員等養成大学、架け橋コーディネーター（有識者）
- ・幼保小関係団体、保護者等地域関係者 など

【取組内容】

- 中教審の議論をもとに作成された、架け橋期のカリキュラムの手引き（仮案）や参考資料を活用しつつ、
- ・架け橋期のカリキュラムの開発
 - ・カリキュラムの実施に必要な教材や研修等の開発
 - ・国の質保障の枠組みからの指摘や各園・小学校の実践の検証結果を踏まえ改善 等

幼稚園関係団体
保育所関係団体
認定こども園関係団体
小学校関係団体
団体間の連携の強化、団体主催の研修や会議を活用した普及啓発

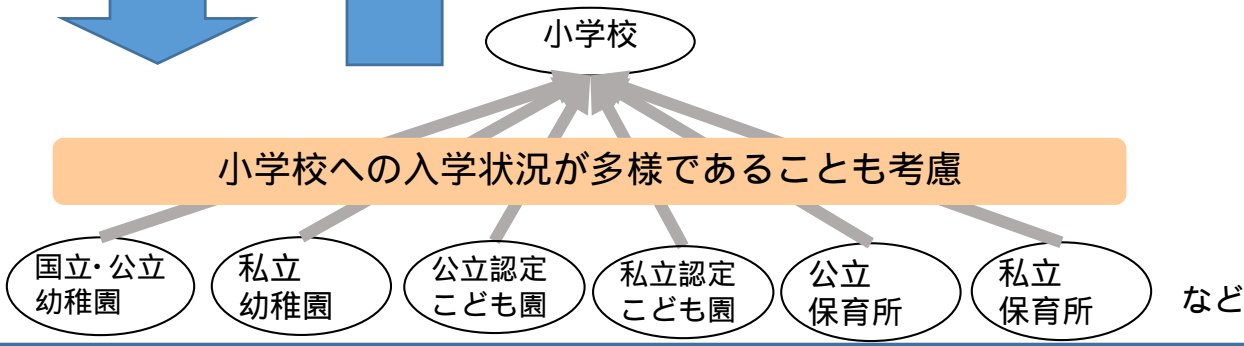
大学等

取組への助言、養成・研修への反映等

家庭・地域

子供の育ちの共有、各園・学校の取組への協力

架け橋期のカリキュラムを踏まえ、教育課程編成・指導計画作成、実施各園・小学校において、架け橋期の接続をコーディネートする者の明確化



幼児教育推進体制等を通じ、事業の成果を全国の取組に普及・反映

架け橋期の教育の質保障(国)

【特別委員会の議論をもとに検討】

- ・架け橋期のカリキュラムの手引き（仮案）、参考資料
- ・質保障の枠組みの検討、作成・策定等

【検証体制】

- ・「幼保小の接続期の教育の質的向上に関する検討チーム」のメンバー及び関係者 等

【検証等の内容】

実態調査

モデル地域に対して実態調査を行い、各地域の成果検証

改善事項の整理、取組推進

架け橋期のカリキュラムの手引き（仮案）、質保障の枠組みに関する改善事項を整理し、全国展開に向けた取組推進

質保障

モデル地域における架け橋期のカリキュラムの開発イメージ

- 架け橋期 のカリキュラムについては、幼保小が協働し、共通の視点を持って教育課程や指導計画等を具体化できるよう、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりとしながら策定できるよう工夫する。そして、幼保小の先生が一緒に振り返って評価し、改善・発展させていく。
- 自治体ごとの工夫を促しつつ、例えば、下記のような共通項目を整理して示すことが考えられる。

		0歳～	5歳児	小学校1年生	小学校2年生 ～
項目例			4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	
育ってほしい姿					
園で展開される活動 / 小学校の生活科を中心とした単元構成					
幼保小での活動					
遊びと学びのプロセス					
指導上の配慮事項	全体				
	先生の関わり				
	環境の構成・環境づくり				
				
家庭との連携					
...					

架け橋期の教育の質保障（国）のイメージ

検証目的 幼保小の架け橋期に関する実態把握
架け橋期のカリキュラムの効果検証や改善に必要なデータを取得

検証対象 モデル事業の実施地域

検証の流れ

委託自治体	国・研究機関
	自治体が先生や保護者等を対象に実施するアンケート項目の検討・策定
アンケートを実施し、実態把握	
モデル地域における実践	
アンケートを実施し、効果検証	
	実地調査
	改善に向けた提言

自治体間を通じた検証を可能とするため、共通のアンケート項目等を開発し活用

実地調査

実地調査体制

幼保小の接続期の教育の質的向上に関する検討チームのメンバー及び関係者 等

実地調査の視点の例

架け橋期のカリキュラムの効果（先生の指導方法の変化、子供の変化、保護者の変化 等）
架け橋プログラムの改善点

架け橋期の教育の質保障の視点のイメージ案（たたき台）

項目	視点の例
架け橋期のカリキュラムに関すること	<p>園や学校における架け橋期のカリキュラムの実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育てたい子供像の共有 ・架け橋期のカリキュラムを踏まえた教育課程や指導計画の作成、実施、改善・発展の状況 ・教材としての環境の共通性の理解や活用状況 ・子供の交流の実施状況 <p style="text-align: right;">など</p>
子供の姿や子供の変化に関すること	<p>「幼児期の終わりまでに育てほしい姿」の活用状況</p> <p style="text-align: right;">など</p> <p>架け橋期のカリキュラムの効果を把握するものであり、個々の子供を評価するものではないことに留意</p>
教育のプロセスに関すること	<p>先生と子供や子供同士の相互作用や関係性、環境の構成や環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊びや学びのプロセス ・幼保小の先生の関わり ・環境の構成や小学校の環境づくり <p style="text-align: right;">など</p>
実施運営・構造に関すること	<p>地域ニーズへの対応、効果的なチーム作りなどのための運営・管理</p> <p>【園・学校における取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼保小の施設間連携体制 ・相互の教育内容や指導方法に関する先生同士の理解の共有や改善・発展等の状況 <p>【自治体における取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体内や関係機関・団体等との連携 ・研修や研修教材に関する取組 ・園や学校への支援、園や学校の取組に対する評価の状況 <p style="text-align: right;">など</p>

架け橋期の接続の観点からの幼児教育推進体制の今後の在り方について

【現状の成果と課題】

[成果]

- ・ 幼保小接続の機運醸成
(幼保小の行き来増加、幼保小の情報共有促進、幼保小連携会議の設置 等)
- ・ 幼児教育アドバイザーの配置により、幼保小への助言・指導機会の充実

[課題]

- ・ 幼保小接続に関する内容面の資料がなく、現場への支援も幼児教育アドバイザーの経験に拠るところが大きく、幼保小接続を含め幼児教育に関するアドバイスの質のばらつきや指導内容の継続性に課題
- ・ 幼児教育アドバイザーの経歴等により、学校園種の理解度に差が出ざるを得ず、学校園種の特徴に合ったアドバイスに課題

【幼保小の架け橋プログラム事業終了後】

[成果の発展]

幼保小の共通理解の促進により、幼保小接続の内容面の質の向上

幼児教育アドバイザーと幼保小で共通資料が共有されることにより、幼保小への助言・指導内容の充実

[課題の克服]

現場との共通資料の共有により、幼児教育アドバイザーのアドバイスの質の保障、幼児教育アドバイザーの異動による影響なく継続的な質向上の取組の充実

各学校園種の特徴を踏まえた共通資料の共有により、経験のない学校園種にもその特徴を理解した上でアドバイスを実施

架け橋期のカリキュラムにより、各自治体の幼児教育推進体制への理解促進
共通資料等の全国共有により、自治体の幼児教育推進・幼保小接続の取組が点から面的な広がり